

第 2 期盛岡市子ども・子育て支援事業計画

第 2 期盛岡市子どもの未来応援プラン

策定時の課題に対する実績と評価

【令和 2 年度～令和 5 年度】

基本目標 1 全ての子どもが健やかに育つ環境づくり

実施施策（1）幼児期の教育・保育の充実

- [1101] 待機児童や入所できていない児童の問題の解消・・・・・・・・・・・・・・・・03
- [1102] 保育人材の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・05
- [1103] 教育・保育の質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・07

実施施策（2）放課後の子どもの居場所づくり

- [1201] 児童センターの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・08
- [1202] 放課後児童クラブの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・09

実施施策（3）障がいのある子どもへの支援の充実

- [1301] 専門相談窓口の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- [1302] 発達が気になる子どもに個別に対応できる保育士を配置するための取組・・・13

実施施策（4）児童虐待の防止

- [1401] 児童虐待の早期発見・早期対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- [1402] 支援対象者が抱える問題の複雑多様化への対応・・・・・・・・・・・・17

基本目標 2 安心して産み、育てられる環境づくり

実施施策（1）母子保健の充実

- [2101] 出産後に不安を抱える母親に対する切れ目のない支援・・・19
- [2102] 健康診査や保健指導の充実・・・22

実施施策（2）子育て世帯への支援の充実

- [2201] 社会環境の変化に対応するための子育て支援の充実・・・25
- [2202] 地域子育て支援拠点事業のニーズへの合致・・・27

実施施策（3）経済的負担軽減対策の充実

- [2301] 保育料等の軽減策の推進・・・29
- [2302] 医療費の軽減策の推進・・・31

実施施策（4）ひとり親家庭等への支援の充実

- [2401] 貧困を解消するための主な取組・・・33
- [2402] 貧困によって子どもの可能性が奪われないようにするための主な取組・・・36
- [2403] 貧困によって生じた問題や貧困に繋がる諸課題を解決するための主な取組・・・38
- [2404] 適切に支援につなぐための主な取組・・・40

基本目標 3 みんなで子ども・子育てを支える環境づくり

実施施策（1）地域における子ども・子育て支援の促進

- [3101] 出産後における母親の不安軽減のための地域の取組・・・41
- [3102] 子育て家庭が暮らしやすい安全な環境の整備・・・43
- [3103] 子どもの遊び場や親子の憩い・ふれあいの場の整備・・・45

実施施策（2）仕事と家庭の両立

- [3201] 仕事と家庭の両立に対する社会全体の機運醸成・・・46

実施施策（3）子育てを応援する仕組みづくり

- [3301] 地域や企業が行うその他の子育て支援活動・・・48
- [3302] 子ども未来基金の周知や寄附のための取組・・・49

基本目標 1 全ての子どもが健やかに育つ環境づくり

実施施策（1）幼児期の教育・保育の充実

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

年間を通じた待機児童の解消に向かっていますが、**特定の保育所等を希望するため、入所できていない児童が一定数いる**ことから、保育が必要な全ての子どもを受け入れられる体制を確保していく必要があります。

※ 第2期計画改定版（令和5年3月）

計画における量の見込みに対するこれまでの実績値の割合を確認したところ、一部10%以上のかい離が認められたことから、再推計を行い、確保対策を改めて検討した。

【1101】 待機児童や入所できていない児童の問題の解消は、どのように実践したのか

【01】 保育所施設等整備事業

地域の状況や必要性などを考慮し、私立保育所の新設や改修などを希望する事業者との協議を進め、施設整備に係る財政支援などを行い、定員の拡充を図った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所定員の拡大を伴う施設整備	4件	2件	3件	1件
増加した入所定員数	212人	88人	18人	87人

【02】 保育所定員弾力化推進事業

私立保育所等において定員弾力化を実施するために必要な経費に対し、定員の充足率に応じて補助金を支出した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金の交付施設数	15施設	10施設	12施設	9施設
増加した入所定員数	285人	201人	206人	151人

【03】 認定こども園への移行の働きかけ

3歳未満の子どもの提供体制を確保するため、私立幼稚園から認定こども園への移行について、働きかけや助言を行った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定こども園に移行した施設数	2施設	3施設	4施設	7施設
増加した入所定員数	51人	78人	5人	127人

[04] 地域型保育事業の導入				
地域の状況や必要性などを考慮し、3歳未満の子どもの提供体制を確保するため、地域型保育事業の導入を進めた。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域型保育事業の新規施設数	1施設	0施設	0施設	0施設
増加した入所定員数	18人	0人	0人	0人

<成果指標> 待機児童数【人】（各年度1月1日時点）

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
平成30年度					令和6年度	R5時点
84	0	0	0	0	0	100%

実績に対する評価

各事業の実施により保育定員は増加しており、待機児童の解消に貢献したと考えられる。一方で、近年は、どの地区においても定員の充足率が低下しつつあり、施設整備の目的も、これまでの待機児童対策から、耐震化改修などの老朽化対策へとシフトとしている状況にある。このことから、入所定員の拡大を伴う施設整備については、今後、地区ごとの保育ニーズの推移等を考慮しながら慎重に判断していく必要がある。

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

保育人材の確保のため、新卒の保育士や潜在保育士の確保方策を充実させていく必要があります。

[1102] 保育人材の確保は、どのように実践したのか

[01] 奨学金返還支援補助事業

保育士の資格を取得するに当たり、奨学金を受給し現在返還を行っている保育士のうち、特に経済的負担が大きいと見込まれる若手保育士を対象に、返還費用の一部を補助した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金の交付件数	166件	165件	166件	147件

[02] 保育士宿舍借り上げ支援事業

私立保育所等の事業者が、当該事業所において雇用する保育士のためにアパート等を借り上げる費用の一部を補助した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助交付対象施設数	38施設	48施設	50施設	50施設
対象保育士数	138人	153人	162人	133人

[03] 若手保育士処遇改善事業

処遇改善加算の対象とならない経験年数3年未満の保育士を対象に、処遇改善を行う費用の一部を補助します。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助交付対象施設数	41施設	48施設	44施設	43施設
対象保育士数	148人	140人	144人	128人

[04] 潜在保育士の支援（保育体験・保育士カフェ）

市内保育所等で保育体験を実施するとともに、潜在保育士の悩み事の相談や、経験を話し合う保育士カフェを開催し、復職への意欲につなげる機会を創出した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育体験実施回数	3回	2回	3回	2回
保育体験に参加した潜在保育士	5人	0人	5人	2人
保育士カフェ開催回数	1回	1回	1回	1回
保育士カフェに参加した潜在保育士	5人	0人	1人	3人

[05] 保育従事者の支援（子育て支援員研修）				
子育て支援員として認定するための研修（子育て支援員研修）を実施し、地域型保育事業等に従事するために必要となる資格の取得を支援した。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修の開催回数	1回	1回	1回	1回
研修の受講者数	20人	25人	33人	25人

[06] 保育士の業務負担の軽減（保育体制強化事業）				
保育士の業務負担の軽減を図るため、保育に係る周辺業務を行う者（保育支援者）の配置等に関する費用の一部を補助した。（計画見直し後から開始した事業）				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助交付対象施設数	-	-	14施設	15施設
配置された保育支援者の数	-	-	19人	22人

実績に対する評価

奨学金返還支援補助事業、保育士宿舍借り上げ支援事業、若手保育士処遇改善事業の実施により、保育士の経済的負担を軽減することができている。また、待機児童が発生していないことから、各施設における保育体制の確保が図られていると考えられることから、保育士の長期在籍に対する一定の効果があったものとする。

潜在保育士への支援については、保育体験を通じて、働きたいと考えていた園での就職につながったケースや、自分が希望する時間帯でも雇ってもらえることを知ることができたとの声があったほか、保育士カフェ参加者からは、復職や就職に向け、前向きな気持ちになったとの声があったことから、期待どおりの効果が出ているものと考えられる。

子育て支援員研修については、半数以上が保育施設等に従事している者の参加であったが、保育施設等に従事する予定のある者の参加があったことを確認している。

保育支援者の配置については、施設に対する意向調査を踏まえながら展開しているところであり、補助内容の拡充や対象園数の増加が今後の課題となっている。

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

保育需要の高まりにより、保育所や認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設が増加していることから、**良質な教育・保育を受けられるよう、質の向上に努める**必要があります。

[1103] 教育・保育の質の向上は、どのように実践したのか

[01] 各種研修の実施

いわて幼児教育センター等が幼稚園、認定こども園、保育所等の職員を対象として開催する研修について各施設に周知し、参加を促したほか、公立保育所の園長経験のある職員が保育相談員として各施設を巡回するとともに、公立保育所における内部研修の実施により、職員の専門性の向上を図った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公立保育所職員の内部研修開催数	4回	4回	4回	4回
内部研修に参加した職員数	40人	94人	82人	92人

[02] 認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設への指導・助言

保育の質を高めるために、公立保育所の園長経験のある職員が保育相談員として巡回し、保育の計画等について指導や助言を行った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
巡回した施設数	-	-	-	25施設

実績に対する評価

いわて幼児教育センター等が開催する研修への参加については、各年度において、乳幼児の発達や行動、アレルギー等の食に関する知識、幼児教育と小学校教育のつながりなど、教育・保育の区分を問わない幅広い内容の研修の受講を通じ、各施設の職員のスキルアップを図ることができている。

公立保育所における内部研修の実施については、研修を通じて学んだ内容を職員間で共有し、日常の保育や様々な行事等に生かすよう取り組んでいる。職員数が少ない園については、研修に職員を派遣することで保育に支障をきたす場合があることから、参加することが難しい状況にあることが課題である。

認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設への指導・助言については、令和5年度から開始した事業であるため、効果検証が十分にできていない状況ではあるが、今後も教育・保育の質が維持され、さらに向上されるよう実施していく。

基本目標 1 全ての子どもが健やかに育つ環境づくり

実施施策（2）放課後の子どもの居場所づくり

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

待機児童数は年々減少しているものの、ニーズ調査の結果によると、就学児童のうち放課後を**自宅で1人で過ごしている子どもの割合**は22.1%となっています。また、「放課後をどう過ごさせたいか」の設問には、**児童センター又は放課後児童クラブと答えた割合**が33.3%に上っている現状です。

児童センターについては、未設置となっている小学校区があります。また、**放課後児童クラブについても、未設置となっている小学校区**があるほか、**放課後の居場所のニーズの高い小学校区において居場所が不足**しています。

【1201】 児童センターの整備は、どのように実践したのか

【01】 児童館管理運営事業

利用児童の増加が見込まれる施設等については、児童厚生員を増員するなど利用状況に応じた適正配置を図り、児童が安全・安心に過ごせるよう環境整備を進めた。

年度	開設した児童センターの名称	利用児童数
令和2年度	-	-
令和3年度	-	-
令和4年度	盛岡市立見前北児童センター	12,124人
令和5年度	盛岡市立向中野児童センター	10,636人
令和6年度	盛岡市立太田児童センター	524人（6月末時点）

<参考データ> 児童館・児童センターの設置箇所数【箇所】

計画策定時	実績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
平成30年度	41箇所	40箇所	41箇所	42箇所	43箇所

実績に対する評価

令和6年度における太田児童センターの開設により、設置が必要とされる全ての小学校区での児童センターの設置が完了し、子育て支援の拠点としての役割や、各種講座の開催等を通じ地域の児童福祉活動の拠点としての役割を持つ施設が市内全域で確保された。

放課後の居場所に対するニーズの高まりにより、施設によっては利用児童数が多く混雑した状況となっており、混雑の緩和や職員の増員が課題となっている。また、発達障がいやそのおそれのある児童の利用も増えており、こうした児童への対応のための職員増員や研修等によるスキルアップが求められている。

[1202] 放課後児童クラブの整備は、どのように実践したのか

[01] 放課後児童クラブ等運営事業			
定員超過等により、放課後児童クラブの利用ができない児童が生じた学区について、優先的に放課後児童クラブの整備を推進するとともに、空きを待っている児童については、近隣のクラブの空き状況を情報提供するなど、早期の待機児童解消に努めた。			
区分	年度	名称	利用児童数
未設置学区への新規設置	令和2年度	津志田小（サンガキッズ津志田）	3人
	令和3年度	北厨川小（クレヨン（現おにぎり）学童） 永井小（あおばの学童） 津志田小（KSKつしだ学童、おおぞら村）	115人
	令和4年度	津志田小（おおぞら村2）	25人
	令和5年度	月が丘小（あいうえお学童） 津志田小（KSKつしだ学童クラブ第2）	35人
ニーズの高い学区への新規設置	令和2年度	山岸小（サンガキッズ山岸第2） 河北小（くるみ学童リスハウス）	49人
	令和3年度	緑が丘小（第3緑が丘学童クラブ）	20人
	令和4年度	城南小（MJ第2けやき子供会） 桜城小（YMCA中央校第2）	56人
	令和5年度	なし	-

<関連>放課後児童クラブの安定的な運営のための人材の育成と運営支援の状況

【実施内容】家賃加算や障がい児受入れ、職員配置等の財政支援		
<ul style="list-style-type: none"> 年1回、盛岡市放課後児童支援員等資質向上研修を開催した。 市の独自加算として、国庫補助の対象とならない放課後児童クラブに対して、平成22年度から令和2年度は家賃負担額の1/8加算、令和3年度は1/4加算、令和4年度からは1/3加算を実施した。 障がい児受入と専門的知識等を持つ職員を配置したクラブに対して委託料を加算した。 		
年度	市独自加算対象クラブ数	障がい児受入加算対象クラブ数
令和2年度	12クラブ	22クラブ
令和3年度	12クラブ	23クラブ
令和4年度	12クラブ	25クラブ
令和5年度	10クラブ	32クラブ

<成果指標> 放課後児童クラブを利用できなかった児童数【人】

計画策定時	実績				目標値	達成度
平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
23	36	32	42	35	0	△52%

<成果指標> 放課後児童クラブの設置箇所数【箇所】

計画策定時	実績				目標値	達成度
平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
46	51	54	57	59	61	86.7%

実績に対する評価

放課後児童クラブの整備については、放課後の居場所に対するニーズが高い未設置学区や待機児童が発生している小学校区を中心に新規設置を進め、居場所の確保に努めてきた。

また、放課後児童クラブの安定的な運営を支援するため、国庫補助の対象外となる家賃補助について、令和3年度から補助率を拡充するとともに、補助制度の見直しについて、中核市市長会を通じた国への要望を継続しているほか、障がい児受け入れ数と専門的知識等を持つ職員を配置の人数に応じた委託料の加算を行った。

令和5年度時点では、放課後児童クラブを利用できなかった児童数について、目標値の達成には至っていないことから、今後も、ニーズが高い未設置学区の解消などに向けて、就学児童数の推移や、近隣の放課後児童クラブ等の利用状況、共働き家庭の増加などによるニーズの増加を踏まえ、引き続き民間事業者に対して設置を促していく必要がある。

基本目標 1 全ての子どもが健やかに育つ環境づくり

実施施策（3）障がいのある子どもへの支援の充実

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

発達障害（疑いも含む）の子どもが増加し、相談ニーズも高まっている状況であり、子どもとその保護者が、早期に適切な支援につながるため、**ワンストップの専門相談窓口の設置**が求められています。

[1301] 専門相談窓口の設置は、どのように実践したのか

[01] 障がい児通所支援施設の機能強化

障がい児通所支援施設（児童発達支援センターひまわり学園）に配置された常勤職員1名が、盛岡市に居住する主に乳幼児から就学前の子ども（発達が気になる子どもを含む。）の相談を希望する保護者を対象に、総合的・専門的な相談支援や、私立保育園及び私立幼稚園への巡回による指導、助言を行った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談窓口の利用数（電話・面談）	112人	203人	126人	85人
指導助言を行った施設数	17園	40園	43園	43園
指導助言の回数	52回	117回	132回	156回

<関連>乳幼児総合診査事業

【実施内容】乳幼児総合診査（もりっこ健診）と療育指導の実施

もりっこ健診…発育や発達に心配のある就学前の子どもに対し、医師や精神発達専門員などが育児や療育のアドバイスを行い、健やかな成長が遂げられるよう支援する健診

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳幼児総合診査の実施回数	22回	18回	27回	25回
乳幼児総合診査を受けた乳幼児数	126人	126人	184人	196人
療育指導を受けた乳幼児数	124人	124人	179人	195人

<成果指標> 乳幼児総合診査から療育につながった子どもの割合【%】

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
98.5	99.2	99.2	97.3	99.5	98.5	+1.0Pt

実績に対する評価

児童発達支援センターひまわり学園に配置された職員による相談窓口において、電話や面談による相談受付を行い、さらに巡回指導を行っているが、予算の都合から従事者が1名のみであり、対応には限界がある状況である。また、巡回指導だけで自立や社会参加に至るものではないため、適切な支援につなぎ、子どもにとって必要な力が身に着けられるようにするための一連の流れを確立する必要がある。

また、乳幼児総合診査を受けた乳幼児については、必要な療育指導につなぐことや、地区担当保健師による受診後の状況把握と助言を就学まで継続することができており、目標値を達成している状況である。保護者からも、子どもの発達や特性を理解し、関わり方や療育先についての助言を受けられることで、育児不安や負担の軽減につながっているという声が聞かれている。

一方で、乳幼児総合診査の受診希望児が年々増加しており、約半年の待機期間が生じている状況にあるため、待機期間の短縮により、早期に必要な療育につなげることが課題となっている。

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

発達支援保育については、**発達が気になる子どもが増加傾向にあり、個別に対応できる保育士の配置が必要**なことから、配置に対する補助などによる支援や専門知識を有する者による巡回指導の支援が求められています。

[1302] 発達が気になる子どもに個別に対応できる保育士を配置するための取組は、どのように実践したのか

[01] 保育士配置支援等による集団保育の実施

公立保育園については、発達支援保育を行うための保育士を加配し、私立保育所等（保育所及び幼保連携型認定こども園）については、受け入れている発達支援児の入所月数等に応じた補助金を交付した。

実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
加配された公立保育園数	10施設	10施設	9施設	9施設
配置された保育士の数	20人	28人	24人	27人
補助を受けた私立保育所等の数	33施設	32施設	39施設	42施設
補助金交付金額	42,700千円	43,424千円	58,400千円	57,092千円

<関連>発達支援保育を行う保育所の体制整備の状況

【実施内容】発達支援保育入所審査会の迅速な実施

発達支援保育入所審査会 … 発達支援が必要とされる子どもについて、保育所への入所の可否その他の事項を審議するための審査会

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
審査会開催数	6回	4回	3回	3回
審査対象人数	135人	152人	180人	176人

<関連>特別支援教育事業

【実施内容】スクールアシスタントの配置について

スクールアシスタント…生徒指導上の問題行動を起こしている児童生徒、保健室や相談室登校、発達障害等、個別に配慮が必要な児童生徒に対し、学習活動上のサポートや日常生活の介護、学習指導、生徒指導、通常の学習活動に参加できるような担任の補助等を行う支援員。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スクールアシスタントの配置校数	61校	61校	61校	61校
配置人数	67人	67人	68人	68人

【実施内容】特別支援教育チーム委員（21名）による巡回相談				
特別支援チーム委員…市内小・中学校の通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要としている児童生徒に対し、総合的な支援体制を整備することで、特別支援教育の充実を図る委員。医師、大学の先生、支援学校の先生、支援学級の先生、児童福祉施設職員等で構成される。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
巡回相談の回数	90回	118回	94回	79回
対象児童生徒数	134人	168人	180人	117人

実績に対する評価

発達支援児や、要支援児の入所数（下記参考データ参照）は増加傾向にあり、保育所等は受入れのための体制を整える必要があるが、保育士の確保が十分にできていないという問題がある。

発達支援入所審査会についても、開催数は年々減少しているが、年度ごとの審査件数は増加傾向にある。一方で、保護者が審査の申請書類の提出に負担に感じていることや、施設も職員の加配の必要性を感じているものの、保護者に審査の申請について伝えることに対して負担を感じていることなどにより、申請に至らないケースが見られる。私立保育所等においては、審査会を経て認定を受けた子どもの受入れ数に応じて、保育士の加配を行うための経費に対する補助を受けられる仕組みになっていることから、今後、加配に対する補助の拡充を含め、補助のあり方について検討が必要である。

また、就学後の環境においても、特別支援教育チーム委員の助言から教職員による支援体制を充実させるとともに、スクールアシスタントによる個別のサポートを行っているが、特別な支援を要する児童生徒やその保護者からの相談件数が増加していることから、引き続き、相談窓口の整備や、職員のスキル向上のための研修を充実させる必要がある。

<参考データ>要支援児の入所状況

年度	要支援児入所状況							
	施設数（箇所）				在園児童数（実人数）			
	市内		市外	計	市内		市外 委託	計
	公立	私立	委託		公立	私立		
令和2年度	9	33	0	42	13	63	0	76
令和3年度	9	32	0	41	13	71	0	84
令和4年度	4	40	0	44	8	91	0	99
令和5年度	3	43	0	46	3	87	0	90

※要支援児…健常児との集団保育が可能で、中・軽度の障害が認められる児童

基本目標 1 全ての子どもが健やかに育つ環境づくり

実施施策（4）児童虐待の防止

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

児童虐待は全国的に増加しており、死亡事案も発生していることから、引き続き保健・医療・福祉・教育委員会・警察・児童養護施設などの関係機関の連携を強化しながら、**早期発見・早期対応による虐待の防止**に努める必要があります。

[1401] 児童虐待の早期発見・早期対応は、どのように実践したのか

[01] 子ども未来ステーション（子ども家庭総合支援センター事業）

子どもやその保護者に寄り添いながら、継続的な相談・支援を行う「子ども家庭総合支援センター」と妊産婦などに対して支援を行う「子育て世代包括支援センター」を「子ども未来ステーション」と位置づけ、妊娠・出産期から、就学期まで包括的な相談支援を行うワンストップ拠点として、一体的に児童虐待の発生予防と早期対応に取り組んだ。

児童家庭相談受付件数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護（虐待）	160件	166件	245件	463件
養護（その他）	230件	207件	239件	281件
保健	7件	0件	1件	0件
障がい	7件	9件	3件	3件
ぐ犯行為等	2件	1件	0件	3件
性格行動	22件	15件	12件	9件
不登校	22件	15件	17件	17件
適性	2件	0件	0件	2件
育児・しつけ	13件	14件	22件	22件
その他	12件	14件	17件	12件
計	477件	441件	556件	812件

<関連>乳児家庭全戸訪問事業（詳細は後述）

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生後4か月の乳児がいる 家庭への訪問数	1,767人	1,789人	1,576人	1,582人

<成果指標> 継続支援ケース数【件】

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
平成30年度					令和6年度	R5時点
203	160	133	205	221	230	66.7%

実績に対する評価

児童虐待の相談受付件数（児童家庭相談の「養護（虐待）」の件数）は増加傾向にあり、令和5年度はこれまでで最も多い件数となった。受け付けた相談については、最優先に対応すべき事項として、48時間以内の児童の安全確認等の迅速な対応を実施している。

児童虐待の相談件数は、今後も増加することが見込まれるため、県福祉総合相談センターとの役割分担をするとともに、人事交流を通じて相談援助の体制強化や専門性の向上を図るとともに、件数が増加しても早期発見・早期対応を継続して行うための体制を構築する必要がある。

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

養育支援訪問事業については、支援対象者が抱える問題は複雑多様化しており、今後についても関係機関との、より一層の連携や体制の整備が必要です。

[1402] 支援対象者が抱える問題の複雑多様化への対応は、どのように実践したのか

[01] 養育支援訪問（専門的相談援助）事業

養育支援が特に必要であると判断された家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、子育てに関する悩みの解決に取り組んだ。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地区担当保健師の人数	15人	16人	17人	17人
訪問件数（実件数）	183件	196件	149件	283件
訪問件数（延べ件数）	381件	356件	317件	423件

[02] 市要保護児童対策地域協議会の取組の強化

県福祉総合相談センターなどの関係機関との連携を強化し、情報の共有を図りながら、関係機関が実施する研修への継続的な参加により、職員の専門性の向上に努めた。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
代表者会議の開催回数	1回	1回	1回	1回
実務者会議の開催回数	4回	4回	4回	4回
個別ケース検討会議	6回	11回	76回	63回
集合研修への参加	実施なし	実施なし	1回	1回

※ 集合研修は、令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施しなかった。令和4年度は22人、令和5年度は32人が参加した。

<参考>実務者会議（年4回）における情報共有機関

- ・盛岡地方法務局人権擁護課
- ・岩手県福祉総合相談センター児童女性部
- ・盛岡東警察署
- ・盛岡西警察署
- ・岩手弁護士会
- ・社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・社会福祉法人岩手愛児会みちのくみどり学園
- ・一般社団法人盛岡市医師会
- ・一般社団法人盛岡市歯科医師会
- ・一般社団法人岩手県私立幼稚園連合会盛岡地区会
- ・盛岡市保育所協議会
- ・盛岡市教育委員会
- ・盛岡市小学校長会
- ・盛岡市中学校長会
- ・盛岡市保健福祉部
- ・盛岡市民生児童委員連絡協議会
- ・盛岡市子ども未来部母子健康課

<成果指標> 家庭訪問等を実施した要支援世帯数（養護相談等を含む）【件】

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
平成30年度					令和6年度	R5時点
593	1,281	1,161	964	1,091	1,500	54.9%

<関連>子育て短期支援事業の実施状況

【実施内容】ショートステイの実施				
保護者が疾病等の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で一時的に養育する事業を実施した。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ショートステイの利用者数	16人	21人	15人	28人
【実施内容】トワイライトステイの実施				
保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において子どもを養育することが困難となった場合に、児童養護施設等で一時的に養育する事業を実施した。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
トワイライトステイの利用者数	3人	2人	9人	6人

実績に対する評価

支援対象者が抱える問題の複雑多様化が進み、支援が困難な事例が増加していることから、ケース対応するためのスキルアップなどが課題となっている。また、乳幼児健診での虐待項目の問診時の聞き取り、フォロー体制の整備、こども家庭センターとの連携強化により、養育支援の対象者として把握される数の増加が見込まれるため、把握したケースへのタイムリーかつ継続した対応ができるような体制の整備も課題となっている。

支援が必要な家庭に関する情報共有については、要保護児童対策地域協議会の定例的な会議のほか、個別ケース検討会議も随時開催することで、関係機関との連携を密にしている。また、研修会については、県福祉総合相談センターと共催することで、会議内容の専門性を担保するとともに、関係機関の要望に応じた内容の会議を実施している。また、新任職員については、要保護児童対策地域協議会調整担当者（市町村職員）研修を受講することで、専門性向上に努めている。

子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）による一時預かりについては、保護者のニーズに沿ってサービスを提供するよう努めているが、委託先の状況（受入児童数に限りがあること、児童の発達特性への対応が困難であること、感染症等の発生により受入を制限されることなど）により、保護者の希望どおりサービスを受けられない場合があるため、委託先の拡充や他サービスの紹介（県福祉総合相談センターへの相談や障害児福祉サービスの短期入所）について検討する必要がある。

基本目標2 安心して産み、育てられる環境づくり

実施施策(1) 母子保健の充実

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

産後うつや母親の育児不安、孤立した育児の問題等が増加しており、関係機関との連携による切れ目のない支援が求められています。

[2101] 出産後に不安を抱える母親に対する切れ目のない支援は、どのように実践したのか

[01] 妊婦健康診査事業

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、市内の産科医療機関等において受診した妊婦健康診査14回分と子宮頸がん検診1回分について助成を行った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
妊婦健康診査延べ回数	23,529回	23,085回	20,551回	19,690回
子宮頸がん検診受診人数	1,922人	1,772人	1,669人	1,527人

<成果指標> 妊婦健康診査受診率【%】

計画策定時	実績				目標値	達成度
平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
99.1	98.1	97.3	98.9	98.9	99.1	△0.2Pt

[02] 乳児家庭全戸訪問事業

子育ての孤立化を防ぐために、不安や悩みを聴き、情報を提供するとともに、支援が必要な家庭へ適切なサービスを提供するほか、地域で子どもが健やかに育つための環境整備を図るために、生後4か月の乳児がいる家庭を訪問した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問対象者数	1,767人	1,789人	1,576人	1,582人

<成果指標> 乳児家庭全戸訪問事業における訪問割合【%】

計画策定時	実績				目標値	達成度
平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
94.2	94.3	93.6	91.8	100.2	100.0	±0Pt

[03] 子ども未来ステーション（子ども家庭総合支援センター事業）				
子育て世代の支援を行う「子育て世代包括支援センター」をワンストップ拠点として、保健師等が必要なサービスを調整し、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援に取り組んだ。また、相談等を通じ、支援が必要と判断された世帯には、支援プランを策定の上、安心して子育てができるよう支援を実施した。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケース支援計画策定対象人数	82人	93人	84人	81人
妊産婦家庭訪問数（延べ人数）	297人	308人	360人	358人
妊産婦個別支援（電話）（延べ人数）	292人	552人	500人	487人
乳幼児家庭訪問（延べ人数）	244人	265人	329人	329人

<関連>産後ケアの実施状況

【実施内容】産婦健康診査事業				
産婦健康診査事業…出産後間もない時期の産婦の健康の保持増進と経済的負担の軽減を目的に、産婦健康診査（2回）の助成を行う事業。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数	3,460人	3,641人	3,136人	3,257人
受診率	82.2%	94.6%	87.3%	98.7%
（対象者数）	（4,207人）	（3,847人）	（3,591人）	（3,300人）
【実施内容】訪問型・デイサービス型産後ケアの実施				
産後ケア…産後の体調管理や乳児のケア、授乳指導などの育児のサポートを行う事業。（訪問型は自宅に助産師が訪問し、デイサービス型は医療機関の産婦人科で実施）				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問型の利用者数（実人数）	37人	27人	59人	71人
デイサービス型の利用者数（実人数）	-	36人	92人	207人

<関連>不妊に悩む方への特定治療支援事業の実施状況

【実施内容】特定不妊治療及び男性不妊治療の治療費の一部助成				
不妊治療を受ける夫婦に対して、治療費が高額となる保険適用外で実施した特定不妊治療及び男性不妊治療の治療費の一部又は全部を助成し、経済的負担の軽減を図った。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成対象組数（実数）	181組	237組	123組	2組

※ 令和4年4月から特定不妊治療が保険適用となったことに伴い、令和4年度中までに終了した治療分（保険適用への円滑な移行支援分）までで本事業の助成は終了した。

実績に対する評価

妊婦健康診査と子宮がん検診については、ともに95%以上の高い受診率で推移しており、特に、目標としている妊婦健康診査受診率99.1%の維持については、ほぼ同等の数値を保持しており、令和4年度以降、健診を一度も受けていない者がいないことも確認している。

令和5年度からは、子宮頸がん検診要精密検査対象者についても、医療機関と連携しながら追跡していく体制を整備しており、今後も、各種アンケート等と併せて妊婦の状況把握に努め、未受診者を把握した場合は早期に受診勧奨をしていく必要がある。

乳児家庭全戸訪問事業については、令和4年までは新型コロナウイルス感染症の影響で訪問を希望しない方がいたこともあり、訪問率の減少が生じていたが、令和5年度以降は、「出産・子育て応援給付金」の申請書の配布をきっかけに、給付金による経済的支援と併せて「伴走型の相談支援」が浸透してきているためか、訪問拒否は生じていない。今後は、訪問を通じて継続支援が必要と判断されたケースに対し、タイムリーかつ継続対応できるような体制を整備することが課題となっている。

子育て世代包括支援センターの取組については、妊娠・出産・子育て期にわたって各種相談に応じるとともに、必要に応じて助言指導や保健指導を行い、問題が多岐にわたる方については関係機関につなぐなど、連携を図りながら実施している。

母子健康手帳の交付数は減少傾向にあるが、支援を必要とする方の割合はほぼ横ばいであり、支援する内容も経済的な困窮や、精神疾患の増加、支援者不足など問題が多岐にわたっている傾向があるほか、支援に対して拒否的な場合などもあり、支援に多くの時間を要するケースが増えている。

また、産婦健康診査事業については、診査を通して医療機関との連携を図り、要支援者を把握するとともに、個別に支援を行うことで、産婦の不安解消につながっており、今後も受診率向上を図っていく。訪問型・デイサービス型による産後ケアについては、全ての世帯を対象に利用料金を無料化したことや、電子申請の開始により利用者数が増加しており、今後、更なる増加が見込まれることから、受け皿の整備を行っていく必要がある。

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

妊娠・出産・新生児期及び乳幼児期における**健康診査や保健指導の充実**を引き続き進めるとともに、虐待の発生予防、養育支援を必要とする家庭の早期の把握が必要です。

[2102] 健康診査や保健指導の充実は、どのように実践したのか

[01] 乳幼児健康診査事業

乳幼児の健康の保持増進を図るために健康診査を行い、病気や発育発達及び育児環境上の問題を早期に発見し、適切な支援・指導を行った。

	各健診の受診人数【人】（受診人数／案内発送数【%】）			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1～2か月児健康診査	1,735(94.9%)	1,807(94.9%)	1,536(92.6%)	1,494(94.9%)
3～4か月児健康診査	1,845(100%)	1,907(100%)	1,677(99.6%)	1,563(100.1%)
6～7か月児健康診査	1,851(99.2%)	1,839(98.2%)	1,714(97.9%)	1,554(98.2%)
9～10か月児健康診査	1,840(96.9%)	1,778(96.5%)	1,715(94.6%)	1,507(96.1%)
1歳児健康診査	1,928(98.3%)	1,755(96.3%)	1,812(95.8%)	1,555(92.5%)
1歳6か月児一次健診	2,159(98.0%)	1,853(96.7%)	1,773(99.2%)	1,802(99.7%)
1歳6か月児二次健診	2,019(91.7%)	1,752(91.4%)	1,667(93.3%)	1,746(96.6%)
2歳児健康診査	1,692(87.6%)	1,688(87.1%)	1,522(83.7%)	1,567(83.4%)
3歳児一次健診	1,634(98.4%)	2,028(97.3%)	2,162(97.1%)	1,731(100.8%)
3歳児二次健診	1,354(81.5%)	1,909(91.6%)	1,909(85.7%)	1,724(100.4%)

※ 1歳6か月児、3歳児健康診査については、市保健所等において集団で行う一次健診と、その後に医療機関を受診する二次健診により実施した。他の健康診査については、医療機関を受診する個別健診により実施した。

※ 受診割合が100%を超えた令和5年度の健診については、受診期間を通常よりも延長した影響で、令和4年度に案内を発送した児が令和5年度に受診したことによるものとみられることから、未受診の児がいないことを示すものではない。

<成果指標> 3歳児健康診査受診率【%】

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
90.7	81.5	91.6	85.7	100.4	91.0	+9.0Pt

<参考>要経過観察児の数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1～2か月児健康診査	176人	215人	161人	152人
3～4か月児健康診査	181人	188人	153人	134人
6～7か月児健康診査	168人	167人	128人	124人
9～10か月児健康診査	173人	156人	140人	107人
1歳児健康診査	163人	149人	161人	111人
1歳6か月児一次健診	793人	816人	763人	762人
1歳6か月児二次健診	186人	173人	151人	151人
2歳児健康診査	173人	195人	164人	185人
3歳児一次健診	519人	680人	823人	779人
3歳児二次健診	194人	297人	310人	272人

<関連>小児医療体制

【実施内容】夜間急患診療所における診療				
夜間における初期救急を確保するため、軽い症状の救急患者に対し、年中無休で応急的な診療にあたった。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小児科患者数	1,386人	1,155人	1,172人	2,311人
【実施内容】在宅当番医制による診療				
休日の日中に、小児科当番医（1か所）が診療を行った。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小児科患者数	3,647人	4,877人	6,293人	7,752人
【実施内容】小児救急輪番制病院における診療				
盛岡地区二次救急医療対策委員会が運営主体となり、市内3医療機関が休日・土曜・夜間を輪番で診療を行った。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小児科患者数	2,220人	2,669人	2,809人	3,430人

実績に対する評価

乳幼児健康診査事業については、3歳児健康診査受診率が目標値を達成するとともに、その他の健診についても概ね90%以上の高い受診率で推移しており、出生から3歳まで8回の乳幼児健診により、健診を受けた子どもの病気や心身の発育発達、育児環境等の問題の早期発見につなげることができた。

しかし、乳幼児健康診査により支援が必要と判断された子ども以外にも、医療機関等から連絡のあったケースについて随時対応しており、保健師からの連絡待ちとなっている場合などには、そちらを優先して対応しているため、乳幼児健康診査による問題の発見から早期の細やかな支援につなげていないケースがあることが課題となっている。

小児医療については、夜間急患診療所による年中無休での夜間の小児科の診療、在宅当番医制による休日の日中における診療、小児救急輪番制病院による休日・土曜・夜間の輪番での診療が行われていることにより、体制の充実が図られている。これらのいずれにおいても、患者数は増加しており、コロナ禍前の水準に戻りつつあるが、小児科医師の高齢化、医師不足の影響により、現状として、実施体制の維持・存続が課題となっている。

基本目標 2 安心して産み、育てられる環境づくり

実施施策（2）子育て世帯への支援の充実

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

子育て世帯を取り巻く社会環境は、少子化や共働き世帯の増加、女性の社会進出に伴い、大きく変化しています。ニーズ調査の結果によると、子育てについて「つらいと感じることの方が多い」と答えた割合は、就学前児童の保護者の3.5%となっている状況です。

[2201] 社会環境の変化に対応するための子育て支援の充実は、どのように実践したのか

[01] 一時預かり事業

家庭において、児童の保育が断続的に困難になる場合に、その児童を一時的に保育所で保育することで、安心して子育てができる環境を整備した。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般型（余裕活用型を含む。）	補助交付施設数	16施設	16施設	16施設	17施設
	延べ利用児童数	1,577人	1,459人	852人	1,307人
幼稚園型	補助交付施設数	24施設	25施設	27施設	31施設
	延べ利用児童数	82,996人	77,487人	67,727人	75,730人

※ 上記実績は補助交付施設に限る。補助交付施設以外には、令和5年度において、一般型の自主事業園数が10施設、幼稚園型の補助非交付施設が5施設ある。

[02] ファミリー・サポート・センター事業

子育て中の保護者が安心して仕事と育児を両立できるよう、児童の預かり等の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行いながら、地域における育児の相互援助活動を推進し、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなど多様なニーズに対応した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
育児の援助を受けた依頼会員の数	832件	950件	1,383件	1,471件
提供会員数	125人	112人	109人	117人

<関連> 子育て支援情報の周知

【実施内容】 「もりおか子育てぶっく」の配布

出生から就学前までの育児に関する情報を集約した「もりおか子育てぶっく」を毎年作成し、出生届時や転入者に配布した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配布数	2,836冊	2,581冊	2,128冊	2,199冊

<関連>子育て支援情報の周知

【実施内容】 「もりおか子育てねっと」による情報提供
育児のポイント、子育て支援サービス事業、子育てに関する制度等の情報を掲載した「もりおか子育てねっと」を市公式サイト内に開設し、子育て情報の周知に努めた。

<成果指標> ホームページの閲覧数（もりおか子育てねっと）【件】

計画策定時	実績				目標値	達成度
平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
21,361	18,148	17,809	10,858	7,709	25,200	△355.6%

実績に対する評価

一時預かり事業を実施する施設数は増加しており、利用児童数については、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいたが、令和5年度は持ち直しつつある。利用児童数は、地域によって差が生じており、ニーズに対応した事業実施を図るための見直しが必要となっている。

ファミリー・サポート・センター事業も、新型コロナウイルス感染症の影響により活動件数が少ない状況が続いていたが、令和4年度以降は回復傾向にある。しかし、依頼会員数に対し提供会員数が少ない状況が続いており、提供会員のいない地域の依頼会員は、利用料金やマッチングの都合で利用しにくいことから、提供会員の確保が課題となっている。

関連して、子育て支援の情報を提供する「もりおか子育てぶっく」については、掲載内容の見直しや情報の更新を毎年行うことにより、最新の情報を提供するとともに、市公式サイトにも掲載し、常に手軽に情報が得られるようにしている。

一方で、「もりおか子育てねっと」の閲覧数は年々減少しており、令和5年度の閲覧数は計画策定時の約36%となっている。「もりおか子育てねっと」は、市公式サイト内における子育て支援についての各ページへのリンクを束ねているページであるが、市公式サイト全体のリニューアルによりサイト内の検索機能が向上し、必要な情報が掲載されているページに直接アクセスしやすくなったほか、市公式LINEやスマートフォンアプリ「母子モ」による個別の情報発信など、市公式サイト以外から配信される情報も増えているため、必要な情報を探すために「もりおか子育てねっと」にアクセスする件数が少なくなっている可能性がある。

子育て世帯を対象とするニーズ調査の自由記述において、「信用できるサイトで子育てに関する情報をまとめてほしい」という意見が見られることから、市公式サイトで情報をまとめるニーズはあるものと考えられるため、子育て世帯が必要とする情報が過不足なく得られるようにページの改善を進める必要がある。

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

地域子育て支援拠点事業については、**必要な量の見込みと実績にかい離がある状況**となっておりますが、平成29年度を目処に盛南地区への整備を目指していた地域子育て支援拠点が未整備であることが影響しているものと考えられます。

[2202] 地域子育て支援拠点事業のニーズへの合致は、どのように実践したのか

[01] 地域子育て支援拠点事業

子どもの健やかな育ちを支援するため、育児のノウハウを蓄積している保育所等を拠点として、子育て世代の親子が交流できる場の提供や、育児相談などを実施するとともに、子育てに関する知識の啓発や交流を目的に、子育て講座、イベント等をセンターごと

地域子育て支援拠点事業ごとの利用者数（講座・イベントへの参加者数を含む。）				
施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
とりょう保育園	10,242人	7,748人	6,578人	7,008人
なかのこども園	333人	265人	228人	400人
みたけ保育園	2,897人	3,119人	2,924人	3,410人
愛育園	2,347人	1,969人	2,575人	2,354人
好摩保育所	1,439人	1,442人	2,141人	1,560人
前潟保育園	1,126人	370人	154人	1,038人
津志田こども園	1,375人	1,795人	1,237人	1,729人
飯岡こども園	250人	140人	596人	1,109人
子育て応援プラザ	3,280人	4,725人	6,345人	6,935人
バスセンターあそびの広場	-	-	11,190人	18,547人
つどいの広場にっこ（※）	5,405人	5,116人	4,868人	-
合計	28,694人	26,689人	38,836人	44,090人

※ 令和2年度の実績は、つどいの広場KOKKOの利用者数を含む。また、つどいの広場にっこは、令和4年10月17日をもって閉館した。

<成果指標> 地域子育て支援拠点の利用者数【人】

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
70,454	28,694	26,689	38,836	44,090	86,868	△160.6%

<参考>計画策定時の実績値及び目標値に対する令和5年度実績値（地区別）

区分	平成30年度		目標値		令和5年度			
	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	対30年	対目標
河北地区	2	11,040	3	19,466	2	9,289	84.1%	47.7%
河南地区	3	33,126	2	11,809	3	25,955	78.4%	219.8%
厨川地区	2	14,911	2	17,632	2	4,448	29.8%	25.2%
盛南地区	0	0	1	18,387	0	0	-	-
都南地区	2	9,520	2	17,417	2	2,838	29.8%	16.3%
玉山地区	1	1,857	1	2,157	1	1,560	84.0%	72.3%
全域	10	70,454	11	86,868	10	44,090	62.6%	50.8%

実績に対する評価

地域子育て支援拠点事業の利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していたが、令和4年度以降は回復傾向にあるものの、目標値と比較すると、令和5年度の実績において、86,868人という目標値に対して50.8%の利用人数（44,090人）にとどまっている。

この目標値は、平成30年度実績（70,454人）を基に、現計画の策定の際に実施したニーズ調査における利用意向の回答を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の発生前の環境に基づいて設定したものである。

令和2年度から令和4年度までの期間は、外出自粛等の感染症対策が徹底されていたことなど、目標設定時と社会環境が全く異なるため、成果指標により実績の評価をすることが適当ではないと考えられることから、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の期間にあたる令和5年度の市全域の実績と、地域別の実績との比較から評価することとする。

利用者数の目標値に対する実績値（利用率）が最も高い219.8%となった河南地区については、令和4年度にバスセンターあそびの広場が整備され、その利用者が大幅に増加したことや、隣接する盛南地区への子育て支援拠点の整備が未着手であるために、同地区の利用者が河南地区の施設を利用していると見られることが背景となっている。

盛南地区の地域子育て支援拠点については、設置するために建物を新規に建設することは財政上困難であることから、拠点の設置に適した施設の整備に合わせて設置することを検討している状況である。

全域の利用率（50.8%）に対し、利用率の低い都南地区（16.3%）と厨川地区（25.2%）については、感染症対策としてイベント等の開催を極力控えていた施設において、コロナ禍前の水準まで利用者数が戻っていない状況が顕著であることによるものであり、今後、地域子育て支援拠点により多くの保護者の足が向かうように周知していく必要がある。

基本目標 2 安心して産み、育てられる環境づくり

実施施策（3）経済的負担軽減対策の充実

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

市民アンケート調査における「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実している」と答えた市民の割合については、目標値とかい離している状況です。

ニーズ調査の結果によると、経済的な苦しさが子育てのつらさにつながっている傾向もうかがえることから、保育料や医療費などの経済的負担の軽減策については、引き続き推進していく必要があります。

[2301] 保育料等の軽減策の推進は、どのように実践したのか

[01] 保育料等の軽減

幼児教育・保育の無償化の対象とならない3歳未満の子どもの保育料や実費徴収となった3歳以上の子どもの副食費について、経済的負担を軽減した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育料の軽減対象人数	801人	793人	762人	1,654人
給付額	125,656千円	124,370千円	116,716千円	329,753千円
副食費の軽減対象人数	1,657人	1,608人	1,518人	1,458人
給付額	79,254千円	77,331千円	74,392千円	71,233千円

[02] 放課後児童クラブ利用料の軽減

経済的な理由により、放課後児童クラブへの入所が困難な児童の保護者に対して、利用料等の一部を補助することにより、経済的負担を軽減した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用料の軽減対象人数	138人	174人	204人	194人
給付額	13,281千円	18,218千円	20,678千円	21,704千円

[03] 子育てのための施設等利用給付事業

認定こども園、幼稚園、保育所等を通じた共通の給付である「施設型給付」と小規模保育等に対する「地域型給付」により、市の確認を受けた施設・事業の利用について給付を行った。また、施設型給付を受けない幼稚園、認可外保育施設、預かり保育事業等の利用に対して支援を行った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者人数	1,452人	1,256人	1,233人	1,121人
給付額	304,928千円	270,992千円	249,882千円	236,799千円

実績に対する評価

保育料の軽減については、第2子以降の3歳未満の子どもについて、所得制限のない保育料の無償化を令和5年度から県が開始したほか、認可外保育施設も補助対象となったことから、今後も、制度について利用者及び施設に丁寧に周知し、遺漏のない給付事務を継続していくとともに、子育て支援策の充実が図られるよう補助の見直しを行っていく。

放課後児童クラブ利用料の軽減については、女性就業率の上昇等に伴って共働きの世帯が増加するなど、ライフスタイルの変化により、放課後のこどもの居場所のニーズは高まっており、放課後児童クラブ登録者数が年々増加していることから、児童の放課後の居場所を検討する保護者の選択肢を増やすとともに、放課後児童クラブの利用促進につながったものと考えられる。

子育てのための施設等利用給付については、少子化の進行により、給付実績は減少傾向にあるものの、子ども・子育て支援法に定められた給付であることから、遺漏のない給付事務を継続していく。

[2302] 医療費の軽減策の推進は、どのように実践したのか

[01] 医療費給付事業				
妊産婦、乳幼児、小学生、中学生及び高校生の医療費の一部を給付し、保護者の経済的負担を軽減した。				
1人あたりの給付額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
妊産婦	120,843円	137,460円	121,961円	113,416円
乳幼児	27,967円	34,916円	31,242円	38,167円
小学生	17,274円	18,097円	19,125円	22,879円
中学生	14,691円	18,290円	18,904円	22,377円
高校生相当年齢	-	-	-	16,464円

※ 令和5年度から、対象者を高校生相当年齢まで拡大した。

<成果指標> 妊産婦医療費給付事業【人】

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
1,048	984	904	791	750	1,200	△196.1%

<成果指標> 乳幼児医療費給付事業【人】

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
14,758	13,952	12,999	12,820	12,128	16,000	△211.8%

<成果指標> 小学生医療費給付事業【人】

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
12,601	12,968	13,062	12,883	12,627	11,000	101.6%

<成果指標> 中学生医療費給付事業【人】

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
5,822	6,084	6,317	6,368	6,526	7,000	59.8%

[02] 予防接種事業

生後6月から中学生までの子どもを対象に、毎年における一定の期間内、指定医療機関でのインフルエンザ予防接種に対し、助成を行った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成件数	38,934件	30,224件	26,310件	26,093件

実績に対する評価

医療費給付事業については、子育て世帯の経済的負担の軽減により、医療機関の受診の妨げとなる要因を減らし、子どもの心身の健康を保持することに寄与している。特に、住民税非課税世帯においては、受診した際の一部負担金（保険診療分）の全額が給付され、自己負担が生じないため、子どもの貧困対策としての一面も持ち合わせている。また、令和5年度からは、給付対象を中学生以下から高校生相当年齢以下にまで拡大し、経済的負担の更なる軽減を図っている状況である。

成果指標としている給付人数については、出生数の減少により妊産婦医療費と小学生医療費の給付人数が目標に対して低い数値となっており、中学生医療費については、平成30年度から開始した比較的新しい給付であることから、制度の周知により給付数の増加を図っている。

予防接種事業については、助成件数の減少が見られるが、こちらも出生数の減少による影響が生じているほか、新型コロナウイルス感染症の流行によって感染対策が徹底されたことにより、季節性インフルエンザの予防接種を受ける幼児等が減少したものとみられる。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においては、インフルエンザが再び流行するようになったことから、助成制度の普及とともに、接種率の向上を目指している。

基本目標2 安心して産み、育てられる環境づくり

実施施策（4）ひとり親家庭等への支援の充実

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

令和元年6月に改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」において、子どもの貧困対策に関する計画の策定が市区町村の努力義務とされました。本市は、平成29年度に「盛岡市子どもの未来応援プラン」を策定し、子どもの貧困対策の計画的・総合的推進を図ってきており、引き続き、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、**貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備していく**ことが必要です。

子ども食堂や学習支援など、地域・民間レベルでの取組が活発化しており、こうした動きを捉えながら、**社会全体で子どもの貧困対策に取り組んでいく必要**があります。

【第2期盛岡市子どもの未来応援プランに定めたアクション】

アクション1「貧困を解消する」では、**子どもの医療費の給付、就学援助制度、幼児教育・保育の無償化や放課後児童クラブの利用料助成**などによって、子育てにかかる経済的負担を軽減するとともに、**親の増収に繋がる資格の取得に対する経費の補助や、親が求職活動を行う際の育児の支援**などの取組を推進します。

【2401】 貧困を解消するための主な取組は、どのように実践したのか

[01] 保育料等の軽減	P. 29に掲載
[02] 放課後児童クラブ利用料の軽減	P. 29に掲載
[03] 医療費給付事業	P. 31に掲載

【04】 ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、寡婦及び父子家庭が修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合若しくは生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣するなど、生活を支援するとともに、その利用料を減免（※）した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資格要件確認件数	55件	58件	62件	66件
派遣延べ件数	7件	18件	2件	55件

※ 利用者負担額は、生活援助が300円、保育サービスの提供が150円だが、児童扶養手当支給水準の世帯においては半額（10円未満切り捨て）、生活保護世帯及び市民税非課税世帯においては無料となる。

[05] 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業				
ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、ひとり親家庭の親及び児童を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格に向けた講座を受講する費用の一部助成を行った。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座指定件数	1件	0件	1件	0件
助成を受けて受験した者の数	0人	0人	1人	0人
受講開始時給付金支給額	0円	0円	21,000円	0円
受講終了時給付金支給額	0円	0円	0円	0円
合格時給付金支給額	0円	0円	0円	0円

[06] ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業				
母子家庭や父子家庭の親、寡婦を対象に、就業相談や就業情報の提供などの就業支援事業のほか、弁護士による特別相談事業、養育費等支援事業を実施した。また、母子家庭の親及び寡婦を対象に就業支援講習会（パソコン講座）を開催した。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就業相談件数	73件	84件	84件	70件
就業促進活動（求人開拓等）	49件	89件	62件	74件
就業促進活動（情報収集等）	76件	46件	24件	33件
特別相談事業実施回数	69回	34回	72回	47回
養育費相談件数	59件	84件	70件	40件
就業支援講習会受講者数	9人	4人	5人	6人

[07] 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業				
母子家庭の母等が就職に有利な資格を取得するため養成機関において修業している場合に、一定期間につき経済的支援を行った。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付件数（うち新規給付件数）	9件（4件）	14件（9件）	15件（8件）	16件（7件）
給付金額（新規・継続合算）	10,285千円	18,030千円	18,551千円	17,662千円
就労実績	6件	6件	4件	4件
資格取得	7件	7件	4件	3件

[08] 母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業				
母子・父子家庭の父母の能力開発の取組を支援するもので、対象教育訓練講座を受講し、修了した場合には、経費の60%を支給した。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象講座指定に係る申請件数	13件	7件	7件	3件
給付金額	134,440円	379,351円	230,528円	187,709円

[09] 母子・父子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者等の個々の状況・ニーズに応じ、自立目標や支援内容等について自立支援計画書を策定し、ハローワーク等と連携のうえ、きめ細かな自立・就労支援を実施した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立支援計画書の策定件数	1件	0件	0件	1件
国庫補助支援の対象件数	1件	-	-	1件
就業件数	1件	-	-	-
補助金額	4,000円	0円	0円	20,000円

実績に対する評価

ひとり親家庭等日常生活支援事業については、資格要件確認の件数（登録者）は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和4年度までは派遣延べ件数（利用者）は低水準で停滞していた。令和5年度には、新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準に近づいてはいるが、市公式サイトへのページや案内チラシの更新、児童扶養手当新規申請者等に対する案内等の周知を図る必要がある。

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、対象者が少ないため、利用実績も低いが、自立に向けた支援の一つであることから、継続した事業の実績が必要である。

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業については、就業相談やパソコン講座など、様々なアプローチで就労改善のための支援を行った。就業相談は令和2年度から令和5年度にかけて高水準で推移しており、その他の制度についても、周知を図り必要な情報提供を行っていく必要がある。

母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業については、令和元年度から特定一般教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金の受給資格を持つ者も対象としたことにより、令和2年度の講座指定件数は増加したが、以降は件数が減少しているため、事前相談等の機会を活用し、必要に応じて受講勧奨を行うなど、的確な支援が必要である。

母子・父子自立支援プログラム策定事業については、プログラムの策定件数が寡少となっており、今後さらなる周知を図っていく必要がある。

【第2期盛岡市子どもの未来応援プランに定めたアクション】

アクション2「貧困によって子どもの可能性が奪われないようにする」では、**学習支援や修学資金の貸付などの取組**を、貧困の世代間連鎖を防止する観点から重点的に推進します。

[2402] 貧困によって子どもの可能性が奪われないようにするための主な取組は、どのように実践したのか

[01] 学習支援事業

生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、高等学校進学に向けた学力の向上を図るため、市内4会場において、学習の場を提供した。また、無料の送迎支援の実施により、通所の利便性向上を図り、対象者が参加しやすくなるよう取り組んだ。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学習の場を提供した回数	127回	169回	194回	210回
利用者実人数	82人	104人	109人	96人
利用者延べ人数	1,597人	1,849人	2,378人	2,507人

[02] 就学相談支援事業

生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生・高校生とその保護者を対象に、生徒の将来の自立と貧困の連鎖の防止を図るため、相談員による就学継続・高校卒業に向けた支援を行った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援人数(対象者数)	192人(277人)	198人(281人)	174人(262人)	186人(268人)
参加率	69.3%	70.5%	66.4%	69.4%
高校進学率	97.6%	90.9%	93.3%	92.3%
電話・訪問回数	5,727回	4,751回	3,779回	4,220回

[03] 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子家庭や父子家庭の親や寡婦の自立を図るための資金や子どもの就学(高校・大学・専修学校等)のための資金など、生活の安定と向上及び子どもの健やかな成長を図るため資金の貸付けを行った。

実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
修学	件数	25件	15件	16件	22件
	貸付金額	10,949,608円	6,985,200円	8,857,800円	10,358,800円
就学支援	件数	5件	4件	7件	12件
	貸付金額	2,186,000円	1,618,000円	2,651,100円	3,961,000円

[04] 子ども未来基金事業（子ども食堂・子どもの居場所づくり）

無料又は低廉な料金による食事の提供を通じた子どもに対する支援体制のほか、子どもが安らぎや安心を感じ地域社会との繋がりを認識し、自己肯定感や豊かな情操を育むことができる事業に対し補助を行った。

実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子ども食堂	件数	0件	1件	1件	0件
	補助金額	-	2,861,600円	367,654円	-
	開催数	-	63回	3回	-
こどもの居場所づくり	件数	2件	3件	3件	2件
	補助金額	1,588,362円	4,949,858円	6,436,081円	5,704,000円
	開催数	39回	80回	251回	228回

実績に対する評価

学習支援事業については、計画策定時点から1会場を増やして開催しており、新型コロナウイルス感染症の流行が収束するとともに、学習の場の提供回数も回復し、利用者の実人数と延べ人数がいずれもコロナ禍前よりも伸びている状況である。

就学相談支援事業については、参加率が70%前後で推移しており、令和元年度以前の80%程度の水準から減少しているが、これは、中学3年生や高校生の支援を手厚くするため、中学1・2年生に対しては事業周知にとどめ、参加率が下がったことによるものであり、高校進学率は90%以上を維持している状況にある。

母子父子寡婦福祉資金貸付事業については、令和3年度に一度貸付件数及び貸付金額は低下したものの、令和4年度・令和5年度はいずれも増加し、就学支援や学習機会の提供に寄与するものとなっている。

子どもの居場所づくりについては、子ども未来基金を活用した子ども・子育て支援事業の推進部門として、定期的に居場所づくりの取組を実施する事業が採択され、学習支援や工作ができる環境が提供されたことにより、令和4年度以降の開催数が伸びている。

子育て世帯の負担を軽減するとともに、地域全体による子育て世帯の支援を推進していくためにも、地域の様々な主体による居場所づくりの取組が広がるように今後も事業を行っていく必要がある。

【第2期盛岡市子どもの未来応援プランに定めたアクション】

アクション3「貧困によって生じた問題や貧困に繋がる諸課題を解決する」では、**教育、家庭、借金など各課題への相談対応**のほか、**児童虐待防止などの取組**を強化します。

[2403] 貧困によって生じた問題や貧困に繋がる諸課題を解決するための主な取組は、どのように実践したのか

[01] 子ども未来ステーション(子ども家庭総合センター支援事業)	P.15・20に掲載
[02] 養育支援訪問(専門的相談援助)事業	P.17に掲載

[03] 養育支援訪問(家事援助)事業				
養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、ヘルパー等がその居宅を訪問し、家事援助サービスを提供することにより、家庭環境の改善を図った。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家事援助サービスの利用世帯数	7世帯	11世帯	8世帯	8世帯
提供回数	219回	330回	302回	218回

[04] 自立相談支援事業				
「盛岡市くらしの相談支援室」において、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業として、長期失業等、さまざまな生活の課題を抱える相談者に対して、自立に向けた包括的、継続的な支援を行った。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規相談件数	1,361件	1,155件	1,069件	958件
延べ相談件数	12,980件	13,509件	12,719件	11,480件
支援プラン作成件数	118件	139件	104件	117件

<関連> 児童扶養手当現況届の機会を活用した相談体制

【実施内容】 児童扶養手当現況届の受付会場における相談窓口の開設				
就労や子どもの学費、親の資格取得等に関する相談窓口を開設し、必要な人に必要な情報が届くよう、相談体制の充実を図った。				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談窓口の利用件数	171件	212件	166件	199件

<成果指標> 児童扶養手当現況届時の相談体制の満足度【%】

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
平成30年度					令和6年度	R5時点
70.2	87.5	92.5	93	95	80.6	+14.4Pt

実績に対する評価

養育支援訪問（家事援助）事業については、利用世帯が頭打ちとなっている状況である。その背景として、対象地域、利用曜日・時間が限定されていることが挙げられるため、柔軟にサービスが提供される体制について検討を行っている。

自立相談支援事業については、令和2年度に新規相談件数が増加し、令和3年度以降は減少しているが、改善傾向にあるというよりも、コロナ禍とともに生活困窮者が顕在化したことによって新規相談者が増加し、以降は相対的に減少している状況にあると考えられる。

児童扶養手当現況届の受付会場における相談窓口の開設により、相談体制の充実を図ったことで、利用者のアンケートにおいて、「満足」・「やや満足」が全体の95%を占める結果となっており、ひとり親世帯等に対する相談支援が図られていると見ることができる。

【第2期盛岡市子どもの未来応援プランに定めたアクション】

アクション4「適切に支援につなぐ」は、アクション1～3すべての事業に効果が及ぶものであることを踏まえ、**地域・関係機関との連携や、妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援**に努めます。

[2404] 適切に支援につなぐための主な取組は、どのように実践したのか

[01] 子ども未来ステーション(子ども家庭総合センター支援事業)	P. 15・20に掲載
[02] 子ども・子育て支援事業補助金(子ども未来基金事業)	P. 37・41に掲載
[03] 乳児家庭全戸訪問事業	P. 19に掲載

[04] 子ども応援プロジェクト

地域における子どもの支援活動の促進として、フードバンク岩手が行う食糧支援活動へ市社会福祉協議会及び市民生児童委員連絡協議会と協力し、食糧支援をするとともに、支援に繋がっていない世帯を早期に把握・相談機関へ繋いだ。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
食糧支援案内配布に携わった人数	431人	566人	574人	598人
支援対象世帯(延べ数)	1,188世帯	1,404世帯	1,471世帯	1,612世帯

[05] 見守り等のための連携

地域の居場所となっている子ども食堂に、支援対象児童等の見守りを行いながら気になる児童がいる場合に報告してもらい、子ども家庭総合支援センターや子育て世帯包括支援センターと情報共有を行った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子ども食堂参加人数	-	8,455人	11,134人	12,725人
気になる児童の報告数	-	38件	37件	31件

実績に対する評価

子ども応援プロジェクトの支援活動に参加した者と、子ども食堂の参加人数がともに年々増加しており、地域の支援活動が拡がりを見せていることから、より多くの世帯や気になる児童を適切に支援につなぐことができるように対応していく必要がある。

基本目標3 みんなで子ども・子育てを支える環境づくり

実施施策(1) 地域における子ども・子育て支援の促進

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

子育てをつらいと感じていると答えた子どものいる親の割合は目標値を達成していない状況にあります。これは、**産後うつや母親の育児不安、核家族化による孤立した育児の問題**などさまざまな要因が考えられますが、**子育て世帯の孤立を防ぎ不安を軽減できるような取組**を継続して推進していく必要があります。

[3101] 出産後における母親の不安軽減のための地域の取組は、どのように実践したのか

[01] 地域子育てサロン支援事業

地域における福祉に関する支援者として活動している民生委員・児童委員・主任児童委員が中心となり、主に在宅で子育てをしている親子を対象として、地域住民との交流の機会の提供や、子育てに関する悩みの相談など、地域における支え合い・助け合いを目的としたサロン活動を行った。

実績	令和2年度～令和5年度
地域子育てサロンの開催	14か所のべ290回の実施、利用者1,876人(※)

※ 各サロンへの聴き取りによる令和5年度の平均利用者数からの推計

[02] 子ども未来基金事業(育児不安・孤立防止の相談体制)

妊娠期から子育て期における相談場所や子どもが遊ぶ場所の提供、育児不安解消に向けた子育てに関する勉強会、地域交流ができる体制を整えた活動に対して、子ども未来基金の活用により補助を実施した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談事業の利用者数	309人	332人	590人	203人
補助金交付対象団体数	3件	4件	5件	4件
補助額合計	708,034円	1,071,054円	1,516,080円	862,261円

<参考>各団体の活動内容

保護者同士が不安や悩みを共有しながら交流できる場の提供、子育てに関するスキルアップを目的とした講座の開催、不登校の子どもを対象とした相談や学習支援、子育てサロンを開設する活動が実施された。

実績に対する評価

地域子育てサロン支援事業については、現時点で子育てサロンが実施されていない地区もあることから、今後子育てサロン等に関する意識等調査を行いながら、サロン開催の必要性を地域ごとに検討してもらい、新たなサロンの開設につなげるようにしていきたいと考えている。

意識調査によれば、地域の子育てサロンへの認知と利用したいという意見は増加している一方で、実際の利用にまで至らないケースが多くみられることから、ホームページ等を活用し、サロンの情報提供をしていく必要があること、子育てに関する保護者のニーズを把握しながら、新たなサロンの設置を促していく必要があると思われる。

子ども未来基金事業による育児不安・孤立防止の相談体制のための取組については、令和2年度から令和4年度までの採択事業に、子育ての不安について相談できる窓口を定期的で開催する取組があったため、相談事業の利用者数が多くなっている。また、他の保護者との交流の場や勉強会については、1回あたりの参加人数は基本的に少ないものの、少人数特化型の支援により、参加者からは育児不安や孤立感の解消について多くの声が聞かれており、事業自体の満足度が高くなっていると考えられる。一方で、1回あたりの参加人数が少ないため、事業周知は団体と協力して行政が積極的に行っていく必要がある。

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

交通安全の推進や子どもを犯罪等の被害から守る取組などを通じて、**子育て家庭が暮らしやすい安全な環境の整備**について、継続した取組が必要です。特に、昨今はSNSに起因する犯罪や事故に巻き込まれている事案が増加しています。

[3102] 子育て家庭が暮らしやすい安全な環境の整備は、どのように実践したのか

[01] 地域ぐるみの学校安全対策事業

地域のボランティアを活用し、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備するとともに、安全で安心できる学校が確立されるよう、見守り等の各種取組を行った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加ボランティア人数	約4,000人	約4,000人	約4,000人	約4,000人

※ 年間授業日数は、約200日。

[02] 子どもの見守り体制整備事業

町内会・自治会等の地域団体やボランティア団体、民間事業者等の多様な主体の連携・協働による子どもの見守り体制の整備の必要性について関係機関と協議・検討を進め、その結果に基づき適切に対応し、地域で子どもの安全を守る取組を行った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
街頭巡回活動実施回数	414回	378回	372回	388回
従事人数（延べ）	1,175人	1,077人	1,105人	1,102人
補導人数	65人	17人	23人	23人

[03] 安全な環境整備の推進（見通しの良い公園植栽や街路樹等のせん定）

交通安全と事故防止のため、見通しが良くなるよう公園植栽や街路樹等の選定を継続して行い、子どもの安全の確保に取り組んだ。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公園樹木の剪定、街路樹の剪定	145か所	114か所	142か所	60か所

[04] 交通安全教室の開催

幼稚園、保育所、小中学校等を対象とした交通安全教室を継続して実施し、交通安全に関する知識の普及及び安全に行動できる実践的な力の育成を図った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交通安全教室の開催	205回	222回	255回	257回
参加人数	16,633人	21,620人	22,450人	25,288人

実績に対する評価

地域ぐるみの学校安全対策事業については、各小学校区からの詳細の報告はないものの、体制として地域のボランティアが多く参加し、意欲的に活動している状況にあるが、ボランティアの高齢化に伴い、なり手不足との声があるほか、無償のボランティアとしてどこまで継続できるかという課題がある。

同様に、子どもの見守り体制整備事業についても、街頭巡回活動が定期的実施されており、補導される者も一定数現れているが、大きく増加はしていない状況にある。今後は、巡回時間等の見直しを行い、より効率の良い活動を目指していく。

公園の植栽や街路樹等のせん定については、それぞれ公園の見通しが良くすることが意識して実施されており、公園を安全安心に利用するための防犯対策としての役割も果たしているところであるが、定期的なせん定を実施するためには、継続的な予算の確保をしていくことが課題となっている。

交通安全教室の開催については、実施回数、参加人数とも年々増加しており、中学生以下の児童の交通事故件数が減少傾向にあることから、交通事故が防止されている要因の一つとして考えることができる。開催状況については、4月から5月に学校の交通安全教室が集中する傾向にあり、交通指導員の減少によって教室指導者が不足することがあるため、開催のために盛岡交通安全協会や学校のサポートが必要となっている状況である。

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

公園の遊具の改善などに努めておりますが、**子どもの遊び場や親子の憩い・ふれあいの場として、より安全で魅力ある子育て環境の整備**へのニーズが高まっています。

[3103] 子どもの遊び場や親子の憩い・ふれあいの場の整備は、どのように実践したのか

[01] 安全な環境整備の推進（遊具点検）

既存の公園において、改築時期を迎えた遊具の点検や更新を実施した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
遊具の点検	1,765基	1,610基	1,387基	1,357基
遊具の更新	2基	4基	15基	9基

[02] 安全な環境整備の推進（公園の新設・整備）

新たに整備する公園において、子育て世代にも利用しやすい魅力ある公園作りに取り組んだ。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
創設された公園の数	2か所	2か所	1か所	2か所

実績に対する評価

安全な環境整備の推進のための遊具点検については、必要な点検を概ね毎年実施することができており、遊具更新については、令和2年度に点検した結果に基づき、長寿命化計画を改定し、更新工事を継続的に行うことができています。

また、公園の新設・整備については、土地区画整理事業で創設される公園の整備を計画どおり進めている状況である。子供の遊び場、地域の交流の場となる公園整備を目指しているが、設置する遊具等や公園の管理について、地元町内会との調整に時間を要する点に課題がある。

基本目標 3 みんなで子ども・子育てを支える環境づくり

実施施策（2）仕事と家庭の両立

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

ニーズ調査の結果によると、**未就学児の父親のうち「育児休業を取っていない」と答えた市民の割合は96.0%**に上っており、また、育児休業を取得していない理由としては、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が28.6%、「仕事が忙しかった」が32.8%となっており、**仕事と家庭の両立に対する、職場の理解も含めた社会全体の機運醸成**に引き続き取り組んでいく必要があります。

[3201] 仕事と家庭の両立に対する社会全体の機運醸成はどのように図られたのか

[01] ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発

市内企業の管理職に向けた啓発セミナーや、男性の家事育児参画のための講座等を通じて、ワーク・ライフ・バランス意識の更なる浸透を図り、企業における働き方改革が推進されるよう取り組んだ。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企業向けフォーラムの開催数	1回	1回	1回	1回
企業向けフォーラムの参加者数	61人	47人	26人	20人
育休応援セミナーの開催数	-	-	1回	1回
育休応援セミナーの参加者数	-	-	64人	26人

[02] ワーク・ライフ・バランス推進事業

企業向けのワーク・ライフ・バランスに関する研修などに引き続き取り組むとともに、企業が相互に取組成果や知見の共有を行うことができる場を創出するなど、企業間ネットワークの形成や、企業による自発的な取組の推進を図った。

年度	種類	内容	参加数
令和2年度	研修会	ICT活用×働き方改革研修	21社・26人
	勉強会	働き方改革情報共有会	7社・8人
令和3年度	研修会（導入編）	テレワーク×働き方改革研修	11社・11人
	研修会（実践編）	ICT活用×働き方改革研修	31社・41人
	勉強会	働き方改革勉強会	21社・28人
令和4年度	研修会（1回目）	盛岡市の企業から学ぶ働き方改革	15社・17人
	研修会（2回目）	テレワーク推進企業に学ぶ働き方改革	12社・16人
	勉強会	いわての企業×働き方改革	22社・33人
令和5年度	研修会	県内企業のデジタルツール活用事例から学ぶ「魅力ある職場づくり研修」	36社・56人

令和5年度	勉強会	DX推進企業に学ぶ「いわての企業×働き方改革」	26社・47人
-------	-----	-------------------------	---------

<成果指標>岩手働き方改革推進運動参加企業数（社）

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
90	213	259	303	344	150	229.3%

[03] 表彰制度の実施

ワーク・ライフ・バランスに関して優れた取組を行っている企業に対し表彰を行うことで、企業のワーク・ライフ・バランスに取り組むインセンティブを高め、市内企業の働き方改革の推進を図った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
盛岡市長賞の表彰	2社	2社	1社	1社
(エントリー企業数)	31社	28社	30社	15社

※令和4年度までは、従業員数による部門区分があったが、令和5年度からは廃止した。

実績に対する評価

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発については、企業向けフォーラムの開催数が少ない状況にあることから、より多くの参加者を募ることができるように、日時や開催方法について、主に参加を想定する経営者や管理職などを想定して柔軟に検討する必要がある。また、育休応援セミナーについては、企業の経営者や管理職層と、男性の当事者のいずれの意識改革も必要と考えられるため、テーマによって対象を工夫し、各企業における男性育休についての理解が促進されるような内容を検討する必要がある。

ワーク・ライフ・バランス推進事業については、年度ごとに企業の関心が高いと思われるテーマを選定しながら研修会等を開催しているが、時機やニーズのマッチングにより参加者数にバラつきが生じた。

表彰制度については、事業開始以前に比べ、全国的に働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する理解が進んでおり、他の模範となる取組を行う企業を表彰することで、市内事業所の自発的取組や市民の意識啓発を推進するという所期の目的に対し、一定の成果を得られたと考えている。

全国的に働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する理解が進む中、岩手県が実施するいわて働き方改革推進運動の参加企業数も年々増加しており、目標値を大きく超える数となっているが、市内事業所数と比べて参加企業数は1割にも満たないため、引き続き市内事業所に対し、いわて働き方改革推進運動への新規参加を呼び掛けるなど事業所の自発的取組を促進していく。

基本目標3 みんなで子ども・子育てを支える環境づくり

実施施策(3) 子育てを応援する仕組みづくり

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

市民アンケートにおける「**盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実している**」と答えた市民の割合は、**目標に届いていない**状況にあります。

[3301] 地域や企業が行うその他の子育て支援活動は、どのように実践されたのか

[01] 子ども未来基金事業(全体)

市の未来を担う子どもが、より健やかに成長することができる社会の実現に資するために設置された子ども未来基金を活用して、市民や企業・団体などが主体的に取り組む子ども・子育て支援の活動に対し補助を行った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数	19件	27件	19件	21件
採択件数	10件	15件	17件	14件
補助金額	3,486千円	10,145千円	14,474千円	9,731千円

<成果指標> 子ども未来基金応募件数(累計・件)

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
115	134	161	180	201	290	69.3%

[02] もりおか子育て応援パスポート事業

盛岡商工会議所と協働で実施している「もりおか子育て応援パスポート」について、関係機関への働きかけによる協賛店の拡充に引き続き努めるとともに、より利用しやすいものとなるよう検討しながら、パスポート発行件数の増加を図った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
パスポート発行件数	1,071件	885件	893件	852件
(カード形式による発行件数)	160件	113件	93件	87件
(モバイル形式による発行件数)	911件	772件	800件	765件

<成果指標> もりおか子育て応援パスポート発行件数(件) ※累計

計画策定時	実績				目標値	達成度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5時点
16,419	18,691	19,576	20,469	21,321	22,419	95.1%

[03] 赤ちゃんの駅設置事業

公共施設や民間、商業施設に乳幼児を連れた保護者が授乳やおむつ交換などで気軽に立ち寄ることができる「赤ちゃんの駅」設置を促進し、親子で安心して外出できる環境を整えた。

実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
「赤ちゃんの駅」設置施設数	93施設	92施設	86施設	87施設

実績に対する評価

子ども未来基金事業については、先述の様々な子ども・子育て支援の活動を促すものとして寄与しており、成果指標としている応募件数は目標値に届いていないものの、各年度において15件前後の取組が実施されており、子育てを応援する仕組みを地域に浸透させていくための役割を果たしているといえる。

もりおか子育て応援パスポート事業については、応援パスポートの交付件数が令和3年度以降ほぼ横ばいに推移しているものの、目標値に近づいている状況である。令和2年度末時点で295店舗あった協賛店については、令和5年度末で286店舗となり、微減している。

また、赤ちゃんの駅設置事業についても、毎年新規の指定申請はあるものの、指定解除店舗数が増加し、全体として指定店舗は減少している状況にある。

これら2つの事業の目的は、子育て世帯の負担軽減とともに、子育てにやさしい街を企業の協力によって築いていくことにあるため、事業実施の形態を検討しながら、引き継ぎ推進していく必要がある。

【第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画策定時の課題】

子ども未来基金が持続可能なものとなるよう、企業・団体・個人に広く**周知**するとともに、より多くの**寄附**を募っていく必要があります。

[3302] 子ども未来基金の周知や寄附のための取組は、どのように実践したのか

[01] 企業・団体・個人への子ども未来基金の周知

リーフレット作成、市ホームページ、子ども・子育て支援事業活動報告会により寄附の周知を行った。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
リーフレットの作成数	1,000部	300部	750部	800部
市ホームページの更新数	1回	1回	1回	0回
活動報告会の参加者数	中止	中止	31人	34人
基金への寄附金額	1,559千円	2,651千円	2,221千円	1,335千円
寄附件数	7件	8件	8件	5件

[02] 子ども未来基金の寄附におけるふるさと納税の活用

市へのふるさと納税のうち、寄附の使い道として「未来を担うもりおかの子ども・子育てを応援」が選ばれた分の金額の一部を、子ども未来基金に充当した。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ふるさと納税からの基金充当額	11,930千円	182千円	20,451千円	4,452千円

<参考データ>子ども未来基金年度末残額（円）

計画策定時	実績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
平成30年度	81,676千円	93,747千円	102,596千円	96,103千円
				48,159千円

実績に対する評価

これまでの基金残高が安定して推移していたのに対し、令和5年度において、子ども・子育ての事業を実施するために基金を使用する必要が生じ、残額が大きく変動している。

今後も子ども・子育て支援事業を継続して実施することができる体制を維持するために、これまでと同様の周知方法だけでなく、市内企業等に対する寄附のお願いや、子ども・子育てのための取組の支援に関心をより多くの人に持ってもらい、ふるさと納税等による基金への充当を確保するため、市内だけでなく市外にも届くような周知に努める必要がある。